

平成28年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成28年4月26日（火）

午後3時08分～午後3時37分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【生涯学習・スポーツ課】

（１）『議案第31号』千代田区社会教育委員の委嘱

第 2 協議

【指導課】

（１）千代田区立学校における組体操の在り方

第 3 報告

【子ども総務課】

（１）教育委員による麴町保育園新園舎の視察

【子ども支援課】

（１）保育園・こども園の待機児童数及び留保数

【指導課】

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年3月）

第 4 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（12名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江

子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
生涯学習・スポーツ課長	大塚 立志
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。 ただいまから、平成28年教育委員会第7回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。
-------	---

◎日程第１ 議案

生涯学習・スポーツ課

（１）『議案第31号』千代田区社会教育委員の委嘱

中川委員長	日程第１、議案に入ります。 議案第31号、千代田区社会教育委員の委嘱について、生涯学習・スポーツ課長より説明をお願いいたします。
生涯学習・スポーツ課長	それでは、議案第31号、千代田区社会教育委員の委嘱について、議案提出のご説明をさせていただきます。 座ったままで失礼いたします。 千代田区社会教育委員でございますが、社会教育法、千代田区の生涯学習推進委員等設置条例に基づき、学識経験のある者、それから学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者をもって構成しております。 委員の任期は２年で、６名以内となっております。 今般、社会教育委員について、お手元の議案の下表のとおり、６名の委員を委嘱したいので、議決をお願いしたいと考えております。 なお、委員の任期期間は、千代田区生涯学習推進委員等設置条例第５条３項に基づき、平成28年５月20日から平成30年の３月31日までとなります。 ５月20日でございますが、第１回の生涯学習推進会議に引き続きまして、

第1回の社会教育委員会議を予定しております。その際に、委員の委嘱状交付を行う予定でございます。

6名の委員候補者の経歴でございますが、まず、一番上の佐藤晴雄さんですが、現在、日本大学文理学部教育学科教授ということで、区分で申しますと、学識経験者からの選出となります。前期に引き続きでの委嘱となる予定でございます。

2番目の前田耕司さんですが、現在、早稲田大学教育・総合科学学術院の学術院長ということで、こちらの方も、区分で申しますと、学識経験者でございます。こちらの方は、新たに委嘱しようとしている方ございまして、最初にご紹介いたしました佐藤教授からのご推薦でございます。

続きまして、3番目の藤井敬子さんでございますが、こちらは、千代田区スポーツ推進委員協議会より推薦をいただいている方でございます。区分で言いますと、社会教育関係者となります。藤井さんは、今回新たに委員としてご推薦をいただいた方でございます。

続きまして、4人目の木村由香さんです。千代田区青少年委員会よりご推薦をいただいた方ございまして、区分で申し上げますと、家庭教育関係者ということになります。木村さんも今回新たにご推薦をいただいた方でございます。

5人目の吉田和仁さんですが、和洋九段女子中学校高等学校の教頭ということでございまして、こちらは、学校教育関係者ということで、東京都私立中学校高等学校協会第一支部、これは千代田、中央、文京で構成している第一支部でございますが、こちらからご推薦をいただいている方でございます。

最後の6人目でございますが、浅川宏さん、教育委員の皆さんご承知おきだと思いますが、千代田区立お茶の水小学校の校長でございまして、区分は学校教育関係者ということになります。千代田区立小中学校長会からご確認の上、推薦をいただいたところでございます。

以上の6人につきまして、平成28年度、29年度の2カ年にわたる社会教育委員として委嘱するということを議案としてお諮りしたところでございます。

何とぞ、提案どおりご議決賜りますように、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

中川委員長

はい。説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員

確認なんですけれども、この期間の30年3月31日、先ほどの説明では、5条3項とおっしゃいましたけど、前に送られてきたのでは、4条の2項になっていました。5条の3項のほうが正しいんですね。

生涯学習・スポーツ課長

そうですね。厳密に言いますと、4条の2項、5条の3項と申し上げるべきだったと思いますので、改めて訂正させていただきます。

金丸委員

4条の2項そのものからいけば、丸々2年ということになってしまいそう

	な気がするんですけど……
生涯学習・スポーツ課長	ええ。そして、5条の3項で、任期については、規定を準用するという ことですが、通常、第1回目の社会教育委員会議をする際に、委嘱 を、千代田区教育委員会においてしているので、そこから任期のスタートと しております。
金 丸 委 員	それはそのとおりなんですけど、そうじゃなくて、終わりがね、2年って いえば、結局5月19日までになりますけれども、年度末の3月31日になるの は、5条の3項はそういう規定があるからということでしょうねという質問 なんです。
生涯学習・スポーツ課長	はい。そうでございます。
金 丸 委 員	もう一つ、これについて全然異論はないのですけれども、千代田区の方針 からすれば、男女の比を限りなくフィフティー・フィフティーにするとい うのがありますけれども、今回はそれはちょっと無理だということで、こう いう人選になったんですか。
生涯学習・スポーツ課長	はい。今、委員のご指摘のとおり、なるべく男女の委員比率をバランスよ くさせるのが望ましいとは認識してございますが、選出の推薦区分等、依頼 している関係もございまして、今回は少し男性委員のほうが多くなったと ころでご承知おきいただきたいと思います。
中川委員長	よろしいですか。
	(了 承)
中川委員長	ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、採決に移りたいと思います。 議案第31号について採決します。 賛成の方は挙手願います。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第31号を決定することといたします。
生涯学習・スポーツ課長	ありがとうございました。

◎日程第2 協議

指導課

(1) 千代田区立学校における組体操の在り方

中川委員長	では、次、日程第2、協議に入ります。 千代田区立学校における組体操の在り方について、指導課長より説明をお 願いいたします。
指 導 課 長	千代田区立学校における組体操の在り方につきましては、前回の教育委員 会でも、国や都の状況及び校園長会での協議の内容及び23区における実施状 況や対応についてご説明申し上げた上で、委員の皆様からも貴重なご意見を いただき、協議をいたしたところでございます。

これらを鑑みまして、事務局といたしましては、以下のように案を作成いたしましたので、再度ご意見をいただきたいと思います。記の下でございます。

記の下でございます。

1、運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合って決定する。ただし、組体操の中でも、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、平成28年度は原則として休止とする。

2、組体操を実施するにあたっては、児童生徒や保護者に、狙いと内容、安全対策等について、十分に周知する。

3、千代田区教育委員会は、今後、安全対策や制限の設定、代替種目の選定等について調査検討し、それらを総合的に評価した上で、次年度以降の実施について検討するというものでございます。

ご協議等、よろしくお願いいたします。

中川委員長

ありがとうございます。

もし、協議の上、これでよろしいということになったら、これで通知をするということですね。

指導課長

はい。

中川委員長

それでは、そういうことで、何かご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員

よろしいでしょうか。これの3項の読み方なんですが、3項に書いてあるのは、何について書いてあるのがちょっともう一つよくわからないんですが。組体操全般の話なのか、それとも今回28年度は原則として休止するという「ピラミッド」と「タワー」についての話なのか、いずれなんですか。

指導課長

基本的には、運動会で実施する種目につきましては、組体操を中心として、全ての種目について、今回のことを機会に、安全指導の見直しを図るという意味です。特に組体操の種目については、注意深く検討してまいりたいと思っております。

中川委員長

どうぞ。

金丸委員

ということは、ピラミッド、タワーだけでなく、全ての組体操についてという趣旨なんですね。

指導課長

そうでございます。

金丸委員

1点だけ、それに関連して。実際に28年度はこうするとして、29年度はもう、すぐ来ますよね。その間に、こちら側として、組体操全体に対しての検討をする段取りは十分にできるという前提で理解してよろしいでしょうか。

指導課長

はい。今後のことにつきましては、まだ具体的な段取りは未定ですが、東京都に関しましても、体育活動等における安全対策検討委員会などが設置されて、研究等もされてまいりますので、そうした情報を参考にしながら、随時、本教育委員会の中でも検討してまいりたいと思っております。

中川委員長	はい。いかがですか。どうぞ。
金丸委員	期限の問題を考えれば、来年の運動会をやる段取りから考えると、きっと3月ぐらいまでには、その結論が出ている必要があるんだと思うんですね。ちょっと大変ですけども、よろしくお願いいたします。
中川委員長	ただ、今、金丸委員からご指摘がありましたことを、この文章を、少し文言整理をしたほうがいいですね、そうすると。
金丸委員	わかりやすいですね。
中川委員長	ええ。それはどうでしょうか。
教育長	通例、重要な事項についてはまず協議をさせていただいて、次の教育委員会のときに、議案という形で、議決をいただくんですけども、この件については、本日、協議という形で事務局から提案させていただいていますが、方向性についてご確認いただければ、特に次回議決という形ではなくて、この協議の結果に基づき、具体的な修正等については、事務局のほうにお任せさせていただいて、通知文を作成し、学校あてに出させていただければと思います。
中川委員長	わかりました。 よろしいですか、金丸委員。
	(了 承)
中川委員長	それでは、そういうことで、この件は、一部修正をお願いしてということで。教育委員会として、各学校に通知して、指導していただくということにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 教育委員による麴町保育園新園舎の視察

子ども支援課

(1) 保育園・こども園の待機児童数及び留保数

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年3月）

中川委員長	第3、報告に入ります。 教育委員による麴町保育園新園舎の視察について、子ども総務課長よりご説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、麴町保育園新園舎の視察についてご説明いたします。 次回の教育委員会、平成28年5月10日になりますが、その際、教育委員会の始まる前、13時15分、教育長室のほうへご集合いただきまして、麴町保育園の視察とさせていただきたいと思います。 こちら、今回新たに建設されたもので、この後、一般の内覧が予定されておりますが、内覧会に先立ちまして、教育委員の皆様方には内部をごらんいただきたいと思います。

	日程等につきましては、こちらに記載のとおりでございます。 区役所から移動する形を予定してございますが、直接現地に行かれることを希望する委員の方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。 ご説明は以上です。
中川委員長	はい。ありがとうございました。 この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたら。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	それでは、次回について、よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	では、次に、保育園・こども園の待機児童数及び留保数について。 では、支援課長は他用で、ほかの公務で席を外すこととなりましたので、私のほうから資料の説明だけ先にさせていただきます。
中川委員長	はい。お願いします。
子ども総務課長	それでは、子ども支援課のほうからの報告事項になります。 平成28年度保育園・こども園（長時間）の待機児童数・留保数等の推移でございます。推移と申ししましても、今回4月ですので、最初、4月1件だけということになります。 こちらのグラフをごらんいただきたいと思います。 一番下に4月の上にゼロとございますが、こちらは、いわゆる厚生労働省基準の待機児童数ということで、こちらはゼロということになります。 その上の146、赤いところですが、こちらが特定園留保と言われているものでございます。こちらは、希望する保育園に入ることができず、自宅で待っている方の数ということでございます。 それから、その上の57、こちらは留保でございます。こちらは、既に認証保育所等、認可外保育所に入所しておりますが、認可保育所を希望している方ということになります。 それから、その上の41とあります。こちらは、転所留保というものでございます。こちらは、認可保育所に入所しておりますが、別の認可保育所を希望している方でございます。例えば、通園に不便であったりとか、あるいは兄弟同じ保育園を希望するとか、そういった理由で転所を希望しているものでございます。 それから、一番上の43、こちらは申請の取り下げ、辞退があったものでございます。転居等の理由により、保育園の入園の必要がなくなったなどの理由によるものでございます。 ご説明につきましては以上です。
中川委員長	はい。ありがとうございました。 それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。 金丸委員。

金 丸 委 員	よろしいでしょうか。この一番上の43と書いてある申請取下・辞退というのは、そもそも我々は考慮しなくていいものなんでしょうか。要するに、入所することについて、一定の条件がクリアできないために待っていたりなんかする人と違って、申請を辞退しているということは、その必要はなくなったというふうに理解してよろしいんですか。
子ども総務課長	そういうことでございます。
中川委員長	ほかはいかがですか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	これは質問でも何でもありませんが、今日、たまたま、ほっぺるランドに行っているお母さんに会いました。ほっぺるランドには園庭がないんですけど、神田一橋中学をはじめいろいろ遊び場を配慮していただいて、とってもうれしいですということを伺いましたので、ご報告させていただきます。 それでは、次に行きたいと思います。 いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告について、指導課長は不在ですので、統括指導主事よりご説明をお願いいたします。
統括指導主事	それでは、指導課より報告をさせていただきたいと思います。 まず、3月のいじめ、不登校、適応指導教室の状況についてでございます。 まず、いじめの件でございますけれども、新規につきまして、1件ございました。今月の増減といったところ、小学校3年生に1件入っているかと思えます。これにつきましては、3月に入ってから、いわゆる悪口、また、からかいというのを受けるようになったという訴えがございました。これは、本人及び保護者からの訴えがあり発覚しましたが、すぐに担任、副校長が対応し、解決に至りました。 3月でございますので、1年間を通して、27年度のいじめの認知件数ですけれども、累計では21件、そのうち14件解決、未解決が7件ということになります。 次に、不登校につきまして、3月は新たに報告された不登校はございませんでした。なお、今月の増減といったところを見させていただきますと、減った不登校者数が6名というふうになっております。これは、校内で欠席理由を精査しました結果、いわゆる定義されているところの不登校ではないということが判明したということでございます。 また、今月、欠席が5日以内で、学校復帰できている児童生徒でございますが、これは、小学校4年生、6年生、中学校1年生、2年生、それぞれ1名ずつと、中学校3年生が5名ということで、復帰をしております。 これで、3月末日の不登校者数ですが、最終的には38名、うち未解決は28名ということになりました。 最後に、適応指導教室でございます。 新たにこの教室の利用を始めた児童生徒はいませんでした。 続いて、学校復帰できた生徒は、中学1年生、2年生、それぞれ1名ずつ

	ということです。これで、3月末日の適応指導教室利用者は6名ということになっております。 指導課からは以上です。
中川委員長	はい。ありがとうございました。 では、この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 いじめ報告の小学校の3年生ですけれども、今のご説明によると、前月に把握していた1件というのは、そのまま継続して、今もいじめ事案として残っているというふうに理解すればよろしいのでしょうか。
統括指導主事	はい。そのとおりです。
中川委員長	ほかはいかがですか。よろしいですか。 (なし)
中川委員長	この後期課程は、九段中等の後期課程の6年生とありますが、学校復帰したんですね。
統括指導主事	はい。
中川委員長	わかりました。ありがとうございます。 ほかはよろしいですか。 (なし)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(5月5日号)掲載事項

中川委員長	次に、その他に入ります。 子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課からその他事項といたしまして、教育委員会の行事予定と、それから広報千代田(5月5日号)の掲載事項でございます。 こちらについては、本日、資料が出ておりますが、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。 ご説明につきましては以上でございます。
中川委員長	この件に関しまして、いかがでしょうか。何かありますか。 じゃあ、よろしいですね。 (なし)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。 その他の報告事項はありますか。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課のほうから、その他といたしまして、本日項目は挙げてございませんが、委員の皆様には、先ほど千代田区の教育大綱という

ことで、冊子を配らせていただきました。こちらにつきましては、既に委員の皆様はご存じのとおり、今回千代田区の共育ビジョンを教育委員会で定めたところですが、それを定めるに当たりましては、区長との総合教育会議の協議の中で、教育大綱としてもまた、議論を進めてきたところでございます。

それにつきまして、区長側のほうで教育大綱としての決定の手続をとりまして、内容的には全く同じなんですけど、こちらをもって、千代田区の地教行法に定められました教育大綱として定めたということでございます。

前文の部分だけ教育大綱として定めた経緯等を記載する形に変更してございますが、本文内容については全く同じでございます。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

前書きの部分に、この施策に対するいろいろ経緯というか、必要なことが加えられたということですね。策定に当たって。

子ども総務課長

施策についてといいますか、教育大綱というものが必要になりまして、それについて、総合教育会議での議論を踏まえた上で策定するという、そういった経緯を記載したものでございます。その他の点につきましては、共育ビジョンのほうの前文に書いたことを踏まえまして、そちらの内容と重複した内容が記載されているところです。

中川委員長

はい、わかりました。

よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

児童・家庭支援センターのほうからは何かありますか。

児童・家庭支援センター所長

ありません。

中川委員長

ありません。わかりました。

教育委員のほうからは、何かありますでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上をもって、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。